

# 氷見市 学校施設の長寿命化計画



令和2年3月  
氷見市

# もくじ

## 第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1-1 背景と目的	1
1-2 計画期間	2
1-3 対象施設	2

## 第2章 学校施設に関する市の現状・課題・目指すべき姿

2-1 本計画と関連するその他の計画	3
2-2 学校施設を取り巻く現状と課題	13
2-3 学校施設の目指すべき姿	17

## 第3章 学校施設の実態

3-1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態	24
3-2 学校施設の老朽化状況の実態	35

## 第4章 学校施設整備の基本的な方針等

4-1 学校施設の規模・配置計画等の基本方針	38
4-2 改修等の基本的な方針	39

## 第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

5-1 改修等の整備水準	45
5-2 維持管理の項目・手法	50

## 第6章 長寿命化実施計画

6-1 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果～維持・更新の課題と今後の方針～	52
6-2 改修等の実施計画	55

## 第7章 長寿命化の継続的運用方針

7-1 情報基盤の整備と活用	57
7-2 推進体制等の整備	58
7-3 フォローアップ	59

# 第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

## 1-1 背景と目的

1970年代以降に集中的に整備された本市の学校施設は、近い将来、一斉に更新時期を迎えることとなりますが、今後の人口減少などによる市の歳入の大幅な減少が見込まれる中、老朽化した学校施設を更新していくことは困難な状況にあります。このような状況において、老朽化した建物を単純に建て替えるのではなく、学校施設の老朽化に対する予防保全や施設規模の適正化などのさまざまな視点から検討を行い、施設の維持管理・更新に必要なトータルコストの縮減と予算の平準化を図ることが求められています。

また、教育内容・学習方式の多様化や環境への配慮、バリアフリー化、防災機能の強化など、学校施設の在り方も時代とともに変化している背景もふまえ、『氷見市学校施設長寿命化計画』（以下「本計画」という）では、学校施設の老朽化への予防保全を中長期的な視点から計画的に行うことで学校施設の長寿命化を図り、財政負担の軽減・平準化を図りながら、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的として策定します。

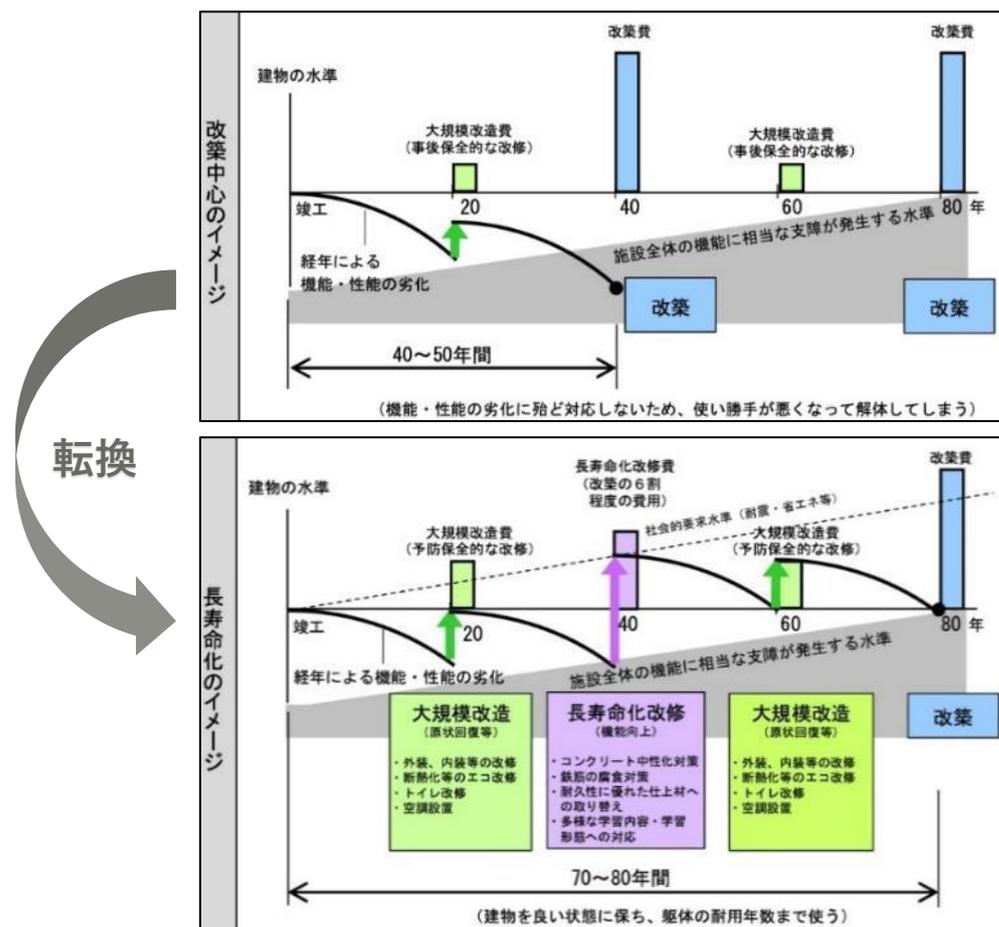


図 改築中心から長寿命化への転換のイメージ  
 (文部科学省『学校施設の長寿命化計画策定に係る手引』(平成27年4月策定)より)

## 第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

### 1-2 計画期間

## 1-2 計画期間

計画期間は、公共施設等のマネジメントに関する最上位計画である『氷見市公共施設等最適化基本方針』（平成28年3月策定）の計画期間2016年から2045年の30年に合わせ、本計画の計画期間は、2020年度（令和2年度）から2049年（令和31年度）度までの30年間とします。なお、『氷見市公共施設再編計画』（平成30年3月策定）など関連制度の改定や施設の老朽化状況、財政状況、学校を取り巻く情勢などの変化をみながら、より良い計画実行のための改善を行うため、10年ごとに本計画の見直しを行います。



## 1-3 対象施設

本計画における対象となる学校施設は、現在小学校9校と中学校5校の計14校の校舎・屋内運動場・給食共同調理場とし、プールや屋外運動場、倉庫などの小規模な建物は除きます。

表 氷見市の学校施設一覧

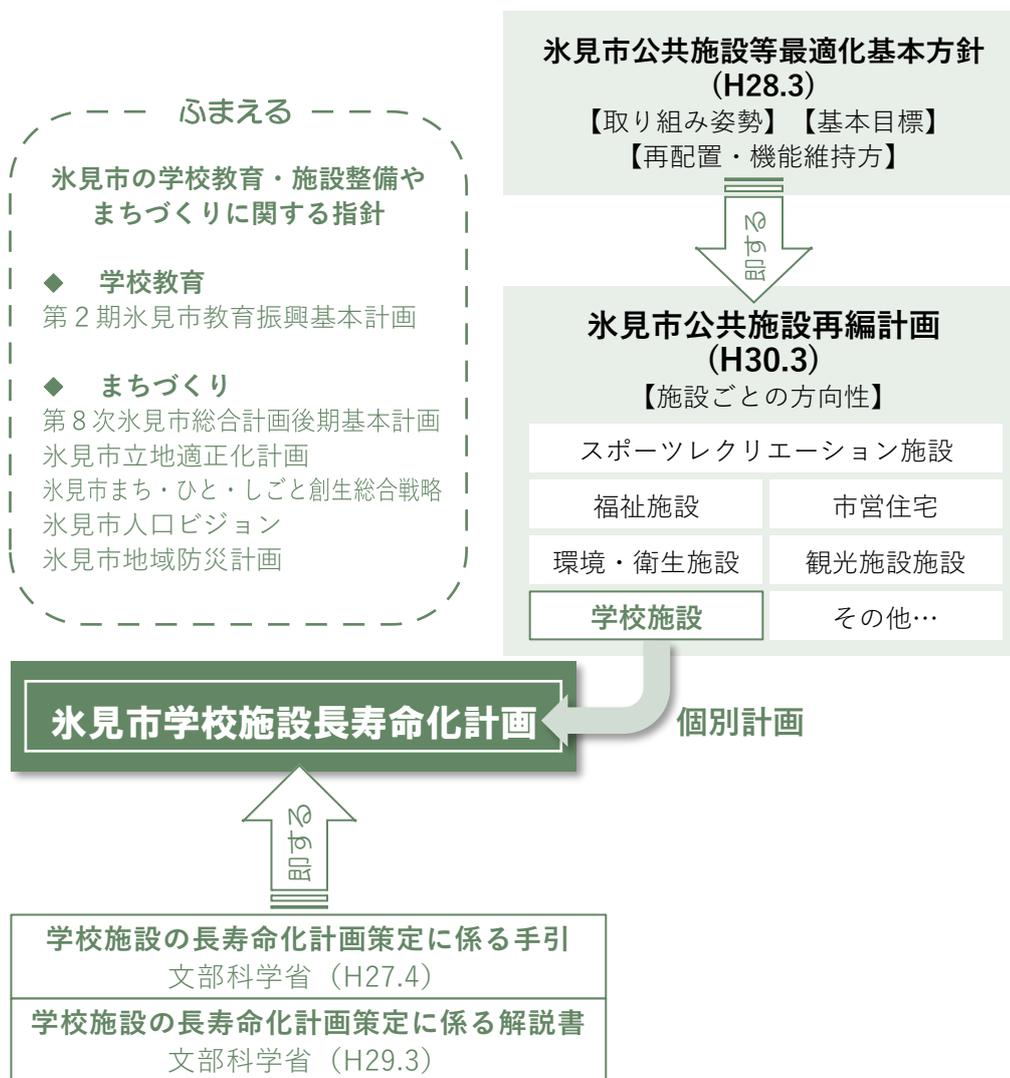
学校名	住所	棟別名称
1 朝日丘小学校	氷見市朝日丘3番1号	校舎、屋内運動場、地域・学校連携施設
2 比美乃江小学校	氷見市北大町13番50号	校舎、屋内運動場
3 宮田小学校	氷見市島尾258番地	校舎、屋内運動場
4 窪小学校	氷見市窪1237番地	校舎、屋内運動場、地域・学校連携施設
5 湖南小学校	氷見市飯久保473番地	校舎、屋内運動場、地域・学校連携施設
6 十二町小学校	氷見市万尾485番地	校舎、屋内運動場、地域・学校連携施設
7 上庄小学校	氷見市泉338番地	校舎、屋内運動場、地域・学校連携施設
8 灘浦小学校	氷見市小境1420番地	校舎、屋内運動場
9 海峰小学校	氷見市阿尾1015番地	校舎、屋内運動場
10 南部中学校	氷見市朝日丘3番1号	校舎、屋内運動場、地域・学校連携施設
11 北部中学校	氷見市加納135番地	校舎、屋内運動場
12 十三中学校	氷見市飯久保1406番地	校舎、屋内運動場
13 西條中学校	氷見市柳田3223番地	校舎、屋内運動場
14 西の杜学園（旧西部中学校）	氷見市小窪1379番地	校舎、屋内運動場

## 第2章 学校施設に関する市の現状・課題・目指すべき姿

### 2-1 本計画と関連するその他の計画

#### (1) 計画の位置づけ

本市の今後の公共施設とインフラのあり方について長期的かつ総合的に定めた『氷見市公共施設等最適化基本方針』(平成28年3月に策定)をもとに、具体的な再編計画の方向性を定めた『氷見市公共施設再編計画』(平成30年3月に策定)があります。その方向性に即し、学校施設に関する個別計画として本計画を位置づけます。



## 第2章 学校施設に関する市の現状・課題・目指すべき姿

### 2-1 本計画と関連するその他の計画

#### (2) 氷見市公共施設・インフラ白書

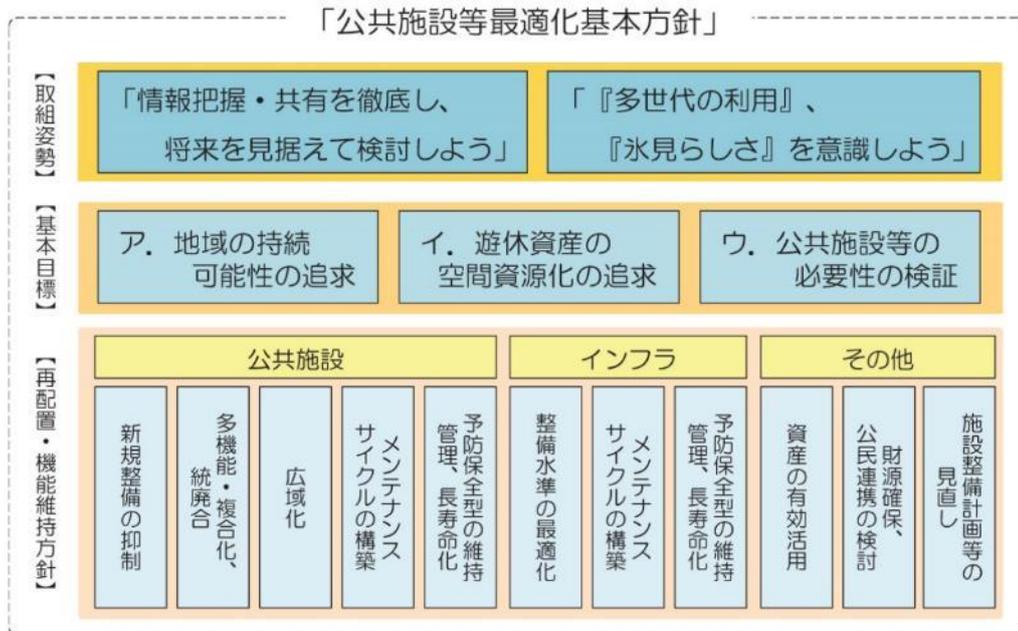
『氷見市公共施設・インフラ白書』（平成26年12月に策定）は、本市の人口や財政に関する将来見通し、公共施設・インフラの保有量や管理運営コストについての実態を把握するほか、将来の更新・改修費用についての試算を行い、今後の公共施設・インフラのあり方を検討するための基礎資料として作成したものです。

その中で、公共施設・インフラに関する課題として以下の3つが挙げられています。

課題	
①老朽化施設・インフラの増大	本市の公共施設やインフラは1970年代に整備量を増加させており、これから、それらの更新時期が到来することになります。近年、施設の老朽化などによる公共施設やインフラでの事故が、全国的に多数発生しており、本市においても、常にその安全性の確保に努めなければなりません。
②人口減少・少子高齢化	急激な少子高齢化や人口減少などの著しい社会環境の変化により、本市の公共施設の適正規模や、施設に対する市民ニーズに変化が生じていることが考えられます。今後も少子高齢化や人口減少が続くことが推計されており、現有施設の必要性等についての再点検が求められます。
③厳しい財政状況	今後、本市の歳入の大部分を占める市税及び地方交付税が大幅に減少するほか、歳出面では社会保障関係経費の増大が見込まれ、これまで以上に厳しい財政状況が予想されます。今後の公共施設やインフラのあり方を検討するにあたっては、中長期の財政見通しなどを十分考慮した上で、決定する必要があります。

### (3) 氷見市公共施設等最適化基本方針

『氷見市公共施設等最適化基本方針』(平成28年3月)は、本市の公共施設等を取り巻く課題を解決し、豊かで持続可能な地域社会を実現するために、公共施設やインフラのあり方についての方向性を定めています。



図「氷見市公共施設等最適化基本方針」の構成  
(『氷見市公共施設等最適化基本方針』より)

学校施設に関する分野別方針については、以下のように挙げられています。

- 今後の児童生徒数の推移(見込み)により統廃合を検討する。
- 統廃合の検討の際には、文部科学省や県が示す、学級数や1学級あたりの児童生徒数の基準(目安)を参考とする。
- 学校施設は地域コミュニティの核となっていることから、コミュニティ機能の維持のための活用についても検討する。

## 第2章 学校施設に関する市の現状・課題・目指すべき姿

### 2-1 本計画と関連するその他の計画

#### (4) 氷見市公共施設再編計画

『氷見市公共施設再編計画』(平成30年3月)は、『氷見市公共施設等最適化基本方針』で掲げられた基本目標を原則として、施設の方向性を6つ【①更新 ②維持・長寿命化 ③集約化 ④民営化・ソフト化 ⑤あり方の再検討 ⑥機能の見直し】に分類し、個別施設のあり方について定めています。

そのうち、小中学校についての方向性は③集約化とし、重点実施事業として挙げられています。また、給食センターについての方向性は①更新として挙げられています。

方向性の区分	方向性の内容
①更新 給食センター	既存施設の機能維持のため、施設の建替えを行うもの。
③集約化 小学校 中学校	複数の施設の再編・集約化を行うもの。集約化にあたっては、既存施設の活用のほか、必要に応じて新たな施設の建設を行う。

小中学校将来計画の策定にあたっては、公共施設最適化の観点から、以下のことを考慮するよう記載されています。

① これまでの本市の学校再編の経過や今後の児童生徒数の推移見込み(30年間で半数以下に減少)をふまえ、合理的な学校数となるよう努める。
② 近い将来到来する施設の更新時期(小学校においては大・中規模校が先行)を考慮し、効率的な施設整備となるよう再編を推進する。

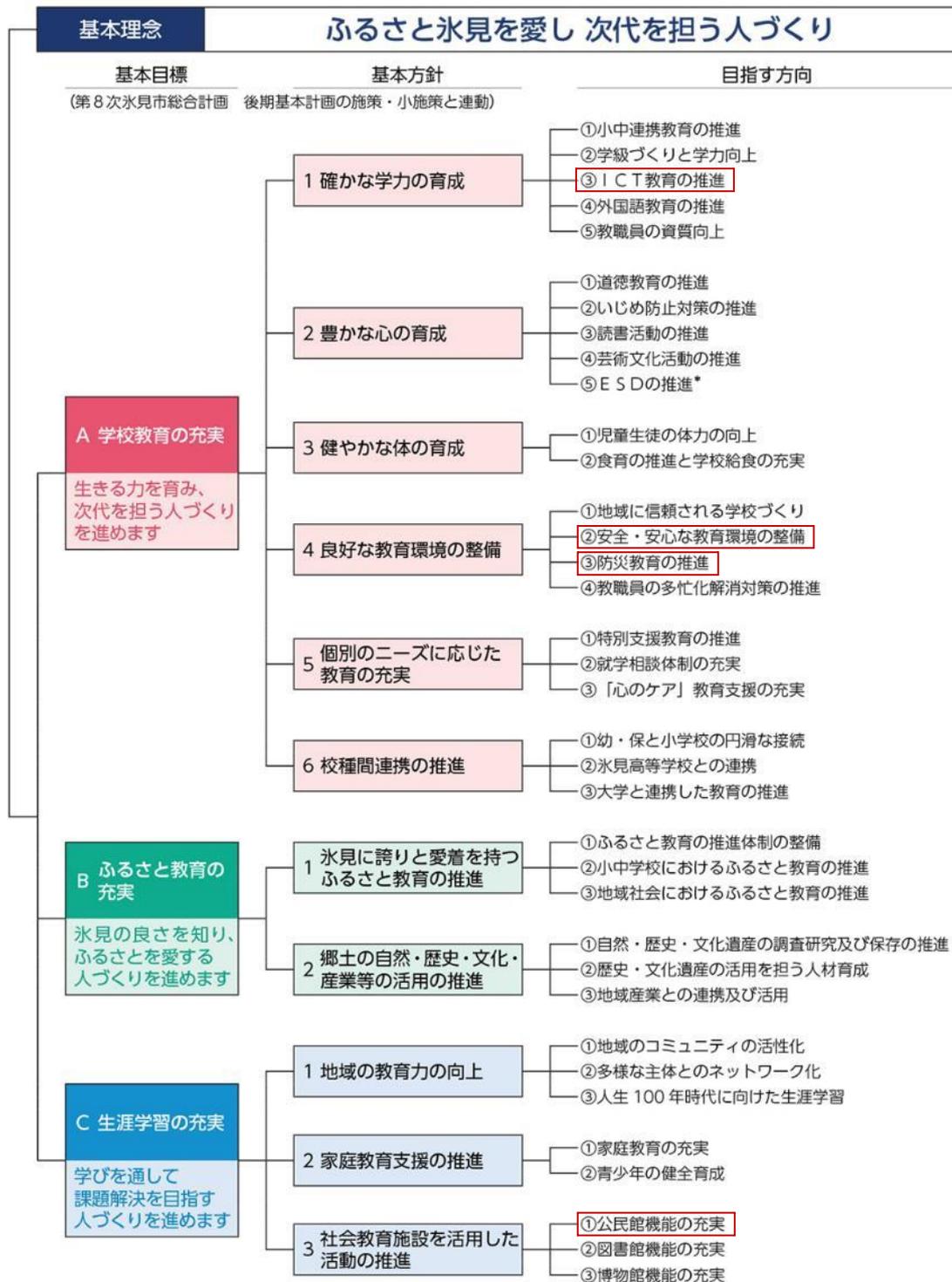
財政指標(堅持すべき目標数値)として、公共施設の管理運営コストに関し、一般財源の今後の減少をふまえ数値目標を設定しています。また、公共施設等の整備規模の適正化のための判断指標としての数値目標も設定しています。

財政指標	整備規模の適正化の判断指標
計画期間(30年間)の施設の管理運営に対する一般財源充当額 削減率 23%	計画期間中(今後30年間)の 実質公債費比率 12%未満 将来負担比率 100%未満 を維持

(5) 第2期氷見市教育振興基本計画

『第2期氷見市教育振興基本計画』(平成30年3月)は、第8次氷見市総合計画の教育分野の活動計画であり、基本理念に【ふるさと氷見を愛し 次代を担う人づくり】を掲げ、本市の教育行政推進の基本と位置付けるものです。

以下に、基本目標・基本方針・目指す方向についての計画体系を示します。



\*ESD (Education for Sustainable Developmentの略)  
 「持続可能な開発のための教育」と訳されています。環境、貧困、人権、開発といった様々な地球規模の課題について、自分のこととしてとらえ、その解決に向けて自分から行動を起こす力を身に付けるための教育です。

図 基本計画の体系図  
 (『第2期氷見市教育振興基本計画』より)

## 第2章 学校施設に関する市の現状・課題・目指すべき姿

### 2-1 本計画と関連するその他の計画

#### (6) 第8次氷見市総合計画 後期基本計画

『第8次氷見市総合計画 後期基本計画』(平成30年3月)では、4つの基本目標とその基本目標に基づく16の政策を定めています。そのうち、本計画に関連する政策を以下にまとめます。

基本目標	政策	主な取り組み
基本目標①：暮らしづくり ～便利で快適な質の高い生活ができるまち～	◆ 防災・減災対策の強化	◆ 防災・危機管理体制の強化備蓄品の確保及び分散配置 ◆ 避難所・避難場所等の見直し・整備 ◆ 災害情報のICTを活用した新たな伝達、収集手段の検討、導入
	◆ 安全で安心につつまれた生活の確保	◆ 災害に強い地域づくりとして、公共施設等の長寿命化・老朽化対策の推進
基本目標②：人づくり ～多様な人材が生き生きかがやくまち～	◆ 「生きる力」をはぐくむ教育の充実	◆ 教育効果を高めるための学校再編成の調査・研究 ◆ 各学校の長寿命化計画の策定と必要に応じた改修工事の実施 ◆ 安全対策強化に向けた電気錠及びカメラ付インターホンの設置 ◆ トイレの洋式化 ◆ 新しい学校給食センターの整備 ◆ ICT教育環境の整備の推進
基本目標③：元気づくり ～みんなが集まるにぎやかで活力のあるまち～		
基本目標④：持続可能な自治体経営の確立 ～地方分権時代に対応した自立したまち～		

防災対策備蓄倉庫については、具体的な数値目標として、2021年度までに市指定避難所29箇所において備蓄倉庫の整備が完了することを目指しています。

また、2021年度までに市指定避難所29箇所において耐震基準を満たすことを目指しています。

(7) 氷見市立地適正化計画

『氷見市立地適正化計画』（平成 31 年 3 月策定）では、市が目指す都市構造の実現に向けたまちづくりの方針として、右の3つを挙げています。

そのうち、本計画に係る【方針1：公共施設の集約・再編と公民連携による公共空地の利活用】と区域別施策で、以下のように定めており、居住誘導区域外において、小学校を統廃合し、小中一貫校として改修する施策となっています。

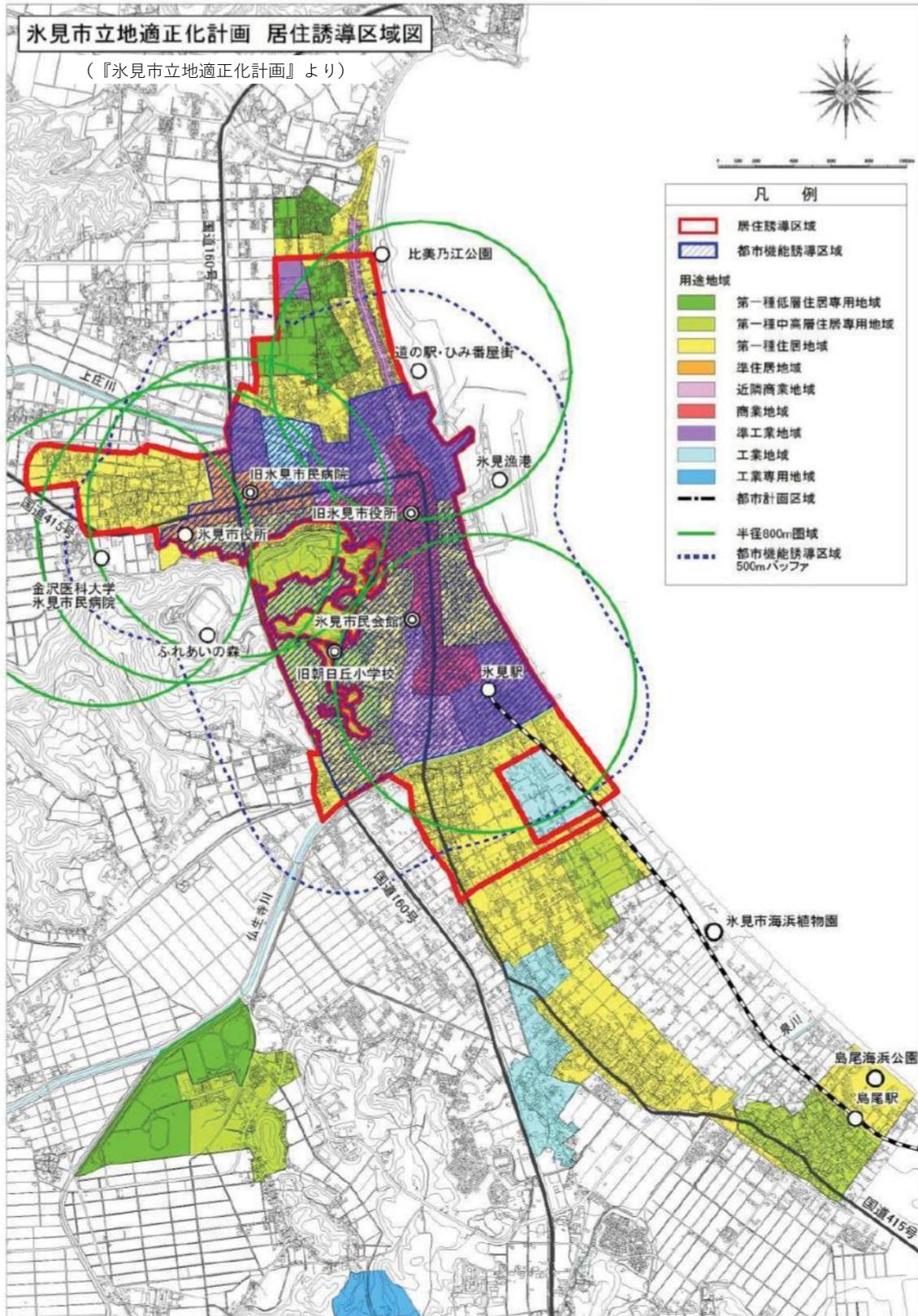
まちづくりの方針	
方針1	公共施設の集約・再編と公民連携による公共空地の利活用
方針2	中心市街地への子育て世代の定住促進
方針3	利便性向上による路線・市街地循環バス利用者の増加

表 方針・区域別誘導施策一覧  
（『氷見市立地適正化計画』より）

方針 区域	公共施設の集約・再編と 公民連携による公共空地 の利活用	中心市街地への子育て世 代の定住促進	利便性向上による路線・市街地循 環バス利用者の増加
居住誘導 区域内		①財政・金融的居住支援 ②住宅団地造成支援 ③U I J ターン希望者への 情報提供・支援強化 ④空き家・空き地（都市の スポンジ化）対策の推進	①路線・市街地循環バスの運行形 態の見直しによる商業施設や観 光施設等へのアクセス性の向上 ②B T S（バス乗換自転車駐輪場） の設置（サイクル&ライドによ る利用促進）
都市機能 誘導区域 内	①公共空地を活用し5施 設を1施設に集約 ②民間保育園と公立保育 園の統廃合による認定 こども園の整備	⑤公共空地を活用した認 定子ども園の整備 ⑥子ども向け図書館整備 ⑦空き店舗・空き家を利用 した職住一体型等の開 業支援（補助金、研修）	③公共交通利便性の向上 ・I Cカード導入 ・バス情報のオープンデータ化 ・バスロケーションシステム整備 ④J R城端線・氷見線の直通化等 による北陸新幹線との接続性向 上
居住誘導 区域外	③小学校を統廃合し、小 中一貫校として改修	⑧雇用確保のための優良 工業団地の造成	

## 第2章 学校施設に関する市の現状・課題・目指すべき姿

### 2-1 本計画と関連するその他の計画



### (8) 氷見市人口ビジョン

『氷見市長期人口ビジョン』（平成27年10月策定）では、年少人口及び生産年齢人口は減少し続け、老年人口は2020年頃をピークとして、減少に転じることが予想されています。



図 氷見市の将来の人口推移：年齢別人口  
 (『氷見市人口ビジョン』より国立社会保障・人口問題研究所推計)

本市では、出生率が段階的に向上し、社会純増が+150人とすることを実現した場合の30,129人を、2060年の人口目標としています。この場合、0~14歳の年少人口は、ほぼ横ばい推移となっています。

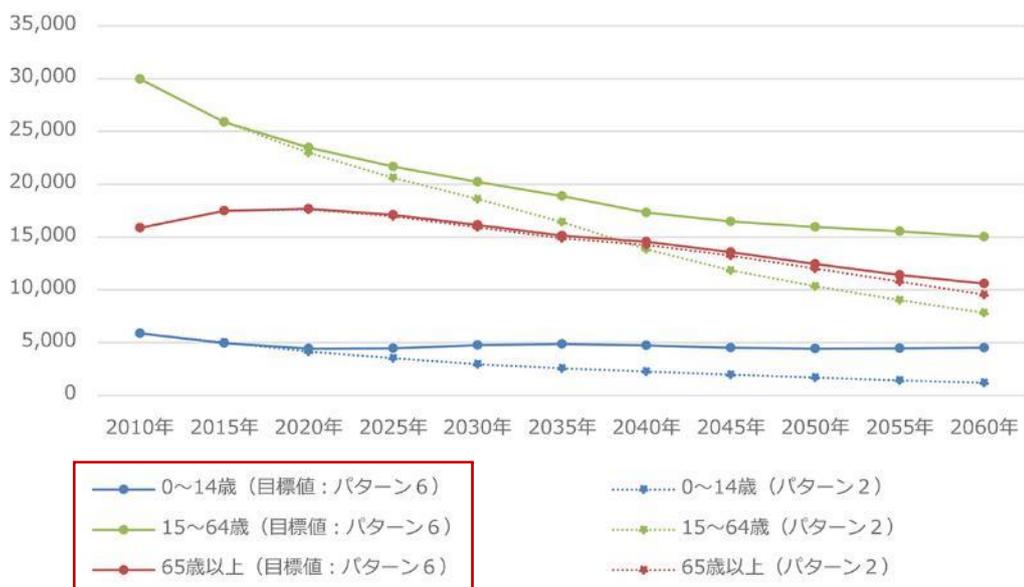


図 年齢階層別の人口構成の推移  
 (『氷見市人口ビジョン』より)

## 第2章 学校施設に関する市の現状・課題・目指すべき姿

### 2-1 本計画と関連するその他の計画

#### (9) 氷見市地域防災計画

『氷見市地域防災計画』（平成30年9月）で挙げられている、本計画に関連する取り組みを以下にまとめます。

本計画に関連する取り組みを抜粋	
地震に強い まちづくり	<b>建築物の耐震不燃化の促進</b> 防災活動の拠点となる市有建築物の耐震性確保 落下物・ブロック塀対策の推進
津波に負けない まちづくり	<b>建築物の安全化</b> 不特定多数の者が使用する施設並びに学校及び医療機関等の応急対策上重要な施設について、津波に対する安全性の確保に特に配慮するものとする。
緊急避難場所・避難所の確保	<b>指定避難所における施設、設備の整備</b> ①指定避難所又はその近傍で、地域完結型の備蓄施設を確保し、水、食料、非常用電源、常備薬、炊出し用具、毛布、暖房用具等避難生活に最低限必要な物資、資機材を確保するほか、飲料水兼用耐震性貯水槽や備蓄倉庫、LPガス設備等の整備に努める。 ②井戸、仮設(簡易)トイレ、マット、非常用電源、衛星携帯電話等の通信機器等避難生活に必要な施設、設備の整備に努めるほか、ラジオ、テレビ等災害情報の入手を目的とする機器を整備する。また、必要に応じ、換気、照明等、避難生活の環境を良好に保つための設備の整備に努めるとともに、空調、洋式トイレなど、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦等の要配慮者にも配慮した避難の実施に必要な施設・設備の整備に努める。

## 2-2 学校施設を取り巻く現状と課題

### (1) 公共施設における学校の割合

本市における公共施設は、232 施設あり、その延床面積は約 23.8 万㎡で、学校教育施設の割合が 34.4%と最も高くなっています。



図 公共施設用途別面積割合  
(『氷見市公共施設・インフラ白書』(平成 26 年 12 月)より)

### (2) 学校施設の老朽化

本市の学校施設の築年数別における床面積の割合をみると、築 40 年を超える建物(校舎、屋内運動場など)が 28.31%を占めており、計画的な更新・改修・および維持保全が必要な状況となっています。

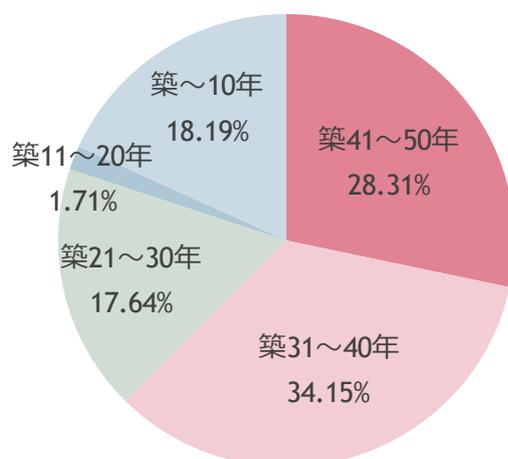


図 築年数別学校施設の床面積割合

## 第2章 学校施設に関する市の現状・課題・目指すべき姿

### 2-2 学校施設を取り巻く現状と課題

#### (3) 少子化(年少人口の減少)

『氷見市長期人口ビジョン』で人口目標としている将来推移パターンにおいても、小学校・中学校に通う年齢人口が含まれる0～14歳人口は、2060年では4,519人となり、2010年と比べると23.1%減少すると推測されています。

就学人口の減少によって、教育環境に悪影響を及ぼす可能性が出てくることが予想されます。

表 0～14歳の人口構成の推移  
(『氷見市人口ビジョン』パターン6より)

	0～14歳
2010年	5,877
2015年	4,940
2020年	4,412
2025年	4,451
2030年	4,750
2035年	4,854
2040年	4,733
2045年	4,507
2050年	4,418
2055年	4,450
2060年	4,519
増減率	-23.1%

#### (4) 財政

本市の歳入における一般財源は、今後の人口減少に伴い大幅に減少し、2013年に約148億円であった一般財源は、2033年には約125億円となることが見込まれています。

※一般財源：用途が特定されていない財源で、市税、地方交付税、地方譲与税、財産収入などが含まれる。

徐々に歳入が減少していく状況において、市庁舎の移転整備や小中学校の改築・耐震化など、老朽化した施設への対応による経費割合は高くなります。

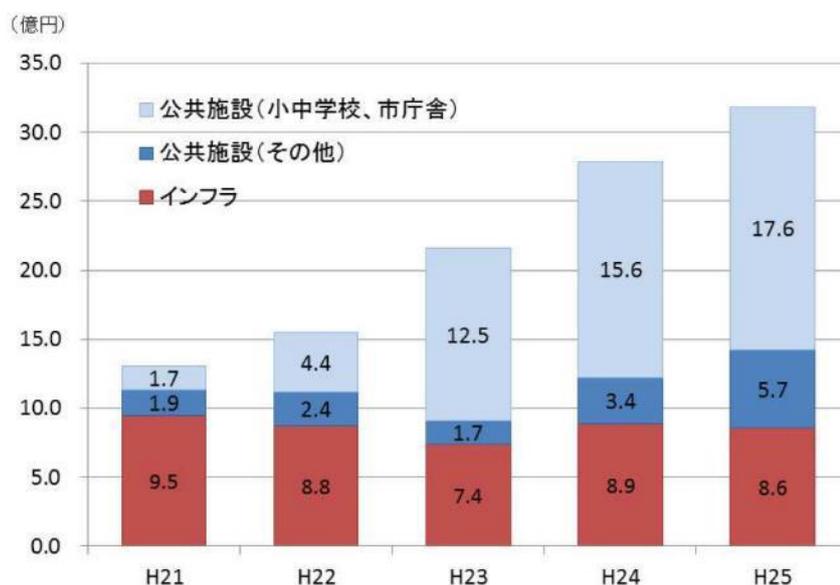


図 公共施設等への投資額の推移(一般会計)  
(『氷見市公共施設等最適化基本方針』より)

#### (5) 学校に求められる機能など

##### ① 教育・学習形態の変化への対応

学校教育の方法は、学級単位の一斉授業から少人数での学習など多様な形態を取り入れる方向に向かっています。また、社会のグローバル化やパソコン・携帯電話などの情報機器の急速な普及により、学校における情報教育の重要性も高まっています。

##### ② バリアフリー化

障がいのある児童・生徒などが円滑に移動でき、安全・安心に生活できるよう、車いす対応のエレベーターや多目的トイレ、段差解消、手摺の設置などの整備を行う必要があります。

##### ③ 安全（防犯）対策

子どもたちが学習や生活をする場であり、地域のコミュニティの拠点としての役割も担っている学校施設にとって、不審者などの侵入防止対策が重要になってきます。

安全・安心な施設にするため、防犯カメラや警察への通報設備などの建築的な設備整備に加え、学校・保護者・地域の連携を強化する必要があります。

##### ④ 防災機能の強化

###### ● 非構造部材耐震化対策

本市の学校施設の耐震化は、『氷見市小中学校将来計画』（平成 21～30 年）にて統合の検討対象となった学校を除き、耐震工事が必要と診断された小中学校については、すべて完了していますが（平成 30 年度時点の小中学校施設で、耐震化が必要なものは明和小学校の体育館のみとなります）、非構造部材の落下などによる被害を防止し、災害時の地域住民の避難所としての機能を損なうことのないよう、引き続き状況を把握しながら整備していく必要があります。

###### ● 避難所機能の強化対策

本市の全ての学校施設は災害時の避難所に指定されていますが、備蓄倉庫や自家発電装置、災害時対応を考慮したトイレ整備などについては十分ではありません。実際の避難生活を想定した整備が必要となってきます。

## 第2章 学校施設に関する市の現状・課題・目指すべき姿

### 2-2 学校施設を取り巻く現状と課題

#### ⑤ 環境への配慮

特に夏季において近年の記録的な猛暑日が続いています。空調設備は整備されていますが、断熱性能が低く冷暖房に掛かるエネルギー消費が多くなることが予想されます。今後の気候変化に対応した改善が必要です。

また、施設の省エネルギー化を図るとともに、節電意識を芽生えさせるエネルギーの“見える化”など、環境学習を視野に入れた整備も必要です。

#### ⑥ 地域に開かれた学校

学校施設は、地域に根付いた公共施設であり、少子・高齢化、核家族化が進んでいる現代において、地域住民がコミュニティを形成する拠点施設でもあるため、グラウンドや屋内運動場のみの地域開放だけでなく、放課後の特別教室や余裕教室などの積極的な活用も考えられます。

地域住民が定期的に学校施設を利用することで、地域全体による子どもたちを見守る連携が強化され、さらには地域全体の人をつなぐを育むことも期待されます。

より地域に開かれた学校施設の実現に向けて、地域利用と学校運営を踏まえた導線・管理計画といった利便性を検討する必要があります。

**2-3 学校施設の目指すべき姿**

学校施設は、児童・生徒にとって安全・安心で快適な教育環境であると同時に、地域の住民にとって生涯学習などの場として親しまれる場でもあり、災害発生時の避難所としての機能も期待されています。また、環境への配慮やバリアフリーなど、時代に求められる様々な機能を取り入れていく必要もあります。

文部科学省の“学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議”によって策定された『学校施設整備基本構想のあり方について』（平成25年3月）に示されている内容をふまえ、本市における学校の目指すべき姿を次ページに整理します。

表 学校施設の目指すべき姿の例  
 (文部科学省の“学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議”  
 『学校施設整備基本構想のあり方について』より)

<p><b>1. 安全性</b></p> <p><b>○災害対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震に強い学校施設</li> <li>・津波・洪水に強い学校施設</li> <li>・防災機能を備えた学校施設</li> </ul> <p><b>○防犯・事故対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で安心な学校施設</li> </ul> <p><b>2. 快適性</b></p> <p><b>○快適な学習環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習能率の向上に資する快適な学習環境</li> <li>・児童生徒の学校への愛着や思い出につながり、また、地域の人々が誇りや愛着をもつことができる学校</li> <li>・バリアフリーに配慮した環境</li> <li>・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間</li> </ul> <p><b>○教職員に配慮した環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員に配慮した空間</li> <li>・教職員等の事務負担軽減などのための校務の情報化に必要なICT環境</li> </ul> <p><b>3. 学習活動への適応性</b></p> <p><b>○主体性を養う空間の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境</li> <li>・子どもたちの教科等に対する興味関心を引き、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間</li> <li>・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間</li> <li>・社会性を身に付けるための空間</li> </ul> <p><b>○効果的・効率的な施設整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・習熟度別指導や少人数指導などの、きめ細かい個に応じた指導を行うための空間</li> <li>・調べ学習や習熟度別学習、チームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間</li> <li>・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境</li> <li>・各教科等の授業を充実させるための環境</li> </ul> <p><b>○言語活動の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科等における発表・討論などの教育活動を行うための空間</li> <li>・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境</li> <li>・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境</li> </ul>	<p><b>3. 学習活動への適応性（続き）</b></p> <p><b>○理数教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・充実した観察・実験を行うための環境</li> </ul> <p><b>○運動環境の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・充実した運動ができる環境</li> </ul> <p><b>○伝統や文化に関する教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統や文化に関する教育を行うための環境</li> </ul> <p><b>○外国語教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語活動等におけるジェスチャーゲームなどの体を動かす活動や、ペアやグループでの活動など、児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ることができるような空間</li> </ul> <p><b>○学校図書館の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境</li> <li>・調べ学習や習熟度別学習、チームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間</li> <li>・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境</li> <li>・地域に開かれた学校とするための環境</li> <li>・地域の生涯学習の拠点となる学校施設</li> </ul> <p><b>○キャリア教育・進路指導の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・充実したキャリア教育・進路指導を行うための環境</li> </ul> <p><b>○食育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育のための空間</li> </ul> <p><b>○特別支援教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリーに配慮した環境</li> <li>・自閉症、情緒障害又はADHD等のある児童生徒に配慮した学校施設</li> </ul> <p><b>○環境教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球環境問題への関心を高めるためのエコスクール</li> </ul> <p><b>4. 環境への適応性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境を考慮した学校施設（エコスクール）</li> </ul> <p><b>5. 地域の拠点化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で安心な学校施設</li> <li>・バリアフリーに配慮した環境</li> <li>・地域に開かれた学校とするための環境</li> <li>・地域の生涯学習の拠点となる学校施設</li> </ul>
---	---